

| | | |
|---------|-----------------|---------------|
| 調達要領指定書 | 調達要求番号 | 6PRZ1C10001 |
| | 契約番号 | |
| | 調達要求年月日 | 令和8年3月13日 |
| | 作成部課 | 衛生部補給整備課補給管理班 |
| | 作成年月日 | 令和8年3月13日 |
| 物品番号 | 6505-100-7637-5 | |
| 品名 | オキシドール | |
| 規格 | 100mL, 1本 | |
| 仕様書番号 | EM-T130490J | |

5.2 包装の表示

指定事項 : 今回の要求に限り、図1 一個装表示を省略する。

調達要求番号：6PRZ1C10001

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 物 品 番 号 | 6505-100-7637-5 | 仕 様 書 番 号 |
| オキシドール | EM-T130490J | |
| | 作 成 | 平成25年 4月24日 |
| | 変 更 | 令和 8年 3月18日 |
| | 作成部隊等名 | 関東補給処用賀支処 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のオキシドールについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

日本薬局方（明治19年内務省令第10号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 製造承認等

“医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律”に基づき医薬品として製造（輸入）承認された製品とする。

3.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.3 性能等

性能等は，調達品目表による。

4 品質保証

- a) 納入品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，納期において，製造後12か月以内とする。ただし，製造後12か月以内の製品が納品できない場合は，流通している最新の製造年月である証明を，納入時に添付するものとする。
- b) 監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，GLT-CG-Z000001の4.1による。

5.2 包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，図1によるほかGLT-CG-Z000001の4.2による。

| | |
|------|-----------------|
| 物品番号 | 6505-100-7637-5 |
| 品名 | オキシドール |
| 規格 | 100 mL, 1本 |
| 納入年月 | |
| 納入業者 | |

注記1 納入年月は，西暦で表示するものとする。

注記2 使用期限，製造年月日及びロット番号があるものについては，製品自体に記載がない場合，図1に，その項目を追加し表示するものとする。

注記3 納入業者は，契約の相手方の名称又はその略号を表示するものとする。

図1—個装表示

6 その他の指示

6.1 提出書類

提出書類は，納品書に図2を添付するものとする。ただし，使用期限，ロット番号等がない製品については，図2の該当欄に斜線を付すものとする。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

納 入 品 証 明 書

住 所
会 社 名
代表者名

契 約 番 号
調 達 要 求 番 号

| | 物品番号 | 品名・規格 | 数量 | 製造会社名 | 製造年月 | 使用期限 | ロット番号 |
|---|------|-------|----|-------|------|------|-------|
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |

・
・
・

納入品は、上記内容に相違ありません

(和暦) 年 月 日

図2－納入品証明書

調 達 品 目 表

| | | | |
|---------------|-----------------------|-------------|-------------------|
| 調 達 要 求 番 号 | 6 P R Z 1 C 1 0 0 0 1 | 作 成 部 隊 等 名 | 関 東 補 給 処 用 賀 支 処 |
| 調 達 要 求 年 月 日 | 令 和 8 年 3 月 1 3 日 | 作 成 年 月 日 | 令 和 8 年 3 月 1 8 日 |
| 仕 様 書 番 号 | E M - T 1 3 0 4 9 0 J | | |

1 調 達 品 目

| 品 名 | カ タ ロ グ 製 品 名 ^{a)} |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| オキシドール | 健栄製薬 (株) オキシドール「ケンエー」 100 mL |
| | 小堺製薬 (株) オキシドール 100 mL |
| | 日興製薬 (株) オキシドール「ニコーA」 100 mL |
| | 昭和製薬 (株) オキシドール「昭和」P 100 mL |
| | 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。) |
| 注 ^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。 | |

2 性 能 等

同等と判断する要求基準は次による。

- a) 日本薬局方によって規定された“オキシドール”とする。
- b) 組成は、過酸化水素 (H₂O₂) 2.5～3.5 w/v%を含有するものとする。
- c) 容量は、100 mLを標準とする。